

## 健康づくりセンター見直し委員会提言について（要点）

## 1 センター見直しの方向性

## (1) 新・健康づくりセンター機能について

「生活習慣病を主体に、一次予防から三次予防までを包含する総合的な健康づくりのサポート施設」

## ◎総合的な生活習慣病対策の必要性

発症予防（一次予防）、早期発見（二次予防）、重症化予防（三次予防）までの総合的な取組みの充実が必要である。

## ◎糖尿病対策

糖尿病は、投薬だけでなく継続的な栄養面・運動面の管理が重要である。また、近年では人工透析導入原疾患の第1位（全国）は「糖尿病性腎症」となっている。

市民の QOL（生活の質）の維持や医療費適正化を戦略的に進めていくうえで、また、行政が有する保健指導（栄養面・運動面）のノウハウを活かすという観点からも糖尿病については、今後、特に重点的に対策を図っていくべきである。

## 2 センター事業について

## (1) 現在のセンター実施事業について

現在の健康づくりセンター実施事業については、生活習慣病予防の拠点施設としての関連性や、市民ニーズに的確に対応しているか、費用対効果が高いかどうか等を考慮しながら事業の選択と集中を図るべきである。

## (2) 新規・充実事業について

ア 新規事業・・・糖尿病予防支援システム（仮称）の構築

生活習慣病（特に糖尿病）を重症化させないように行政とかかりつけ医がネットワークを結び連携して支援を行う「糖尿病予防支援システム（仮称）」を構築するなど、医療の隙間を埋める新たな取組みが望まれる。

イ 充実事業・・・特定健診・特定保健指導、がん検診の推進

特定健診やがん検診の受診率等は低迷しており、疾病を早期に予防・発見するためにも健診機能のさらなる充実が必要である。なお、かかりつけ医をもたない40～50代の方々にもっと受診していただくために、PRの充実とともに、土日や夜間等に受診できる環境の充実が必要である。

## 3 その他

## (1) センター名称の変更について

機能の再構築に伴い、センター名称についても市民にとって分かりやすく利用しやすいものに変更してはどうか。

## (2) 運営主体の検討について

新・健康づくりセンターが、市民に対して一層満足度の高いサービスを提供する施設となるよう、その運営主体についても幅広く検討を進めるべきではないか。